

令和6年度 長崎県イングリッシュ・スピーチコンテスト 実施要項

長崎県教育委員会

1 目 的 日頃培ってきた英語学習の成果を発表する場を提供することにより、県内小・中学生の英語に対する興味・関心を高めるとともに、英語による表現力の育成・強化に資する。

2 主 催 長崎県教育委員会

3 日 時 令和7年2月1日(土) 13:00～16:15

4 日 程 ・参加児童生徒受付 11:40～12:00
・参加児童生徒リハーサル 12:00～12:30

・参観者受付 12:30～13:00
・開 会 行 事 13:00～13:15
・中学生発表 13:15～15:00
・小学生発表 15:00～15:45
・表彰式及び閉会行事 15:45～16:15

5 会 場 長崎大学 文教スカイホール(グローバル教育・学生支援棟4階)
(長崎市文教町1-14)

6 参加資格

(1) 中学生の部

長崎県内の公立中学校の第1～3学年の生徒及び義務教育学校(後期課程)の生徒で、市町教育委員会からの推薦を得た者。また、県立中学校、県立特別支援学校中学部及び長崎大学教育学部附属中学校、長崎大学教育学部附属特別支援学校中学部の第1～3学年の生徒で、校長からの推薦を得た者。

・各市町からの推薦は1名とする。ただし、長崎市・佐世保市については、2名までとする。
・県立中学校、県立特別支援学校中学部及び長崎大学教育学部附属中学校、長崎大学教育学部附属特別支援学校中学部の生徒については、各校から1名の推薦とする。

(2) 小学生の部

長崎県内の公立小学校及び義務教育学校(前期課程)の第5・6学年の児童で、市町教育委員会からの推薦を得た者。また、県立特別支援学校小学部及び長崎大学教育学部附属小学校、長崎大学教育学部附属特別支援学校小学部の第5・6学年の児童で、校長からの推薦を得た者。

・各市町からの推薦は1名とする。ただし、長崎市・佐世保市については、2名までとする。
・県立特別支援学校小学部、長崎大学教育学部附属小学校及び長崎大学教育学部附属特別支援学校小学部の児童については、各校から1名の推薦とする。

7 課 題

(1) 中学生の部

「私のふるさと」を題材として、生徒自身が考えたことや伝えたいことを発表する。タイトルは自由とする。

○発表の制限時間は2分30秒以内とする。これを超えた場合は減点の対象とする。

○発表の際、演台に原稿を置いてよいが、原稿を読み上げることがないようにする。

※学習指導要領に示された中学校外国語科「話すこと（発表）」の趣意に則ること。

(2) 小学生の部

日頃の学習を通して学んだことや感じたことをもとに、児童自身が伝えたいことを発表する。タイトルは自由とする。

○発表の制限時間は1分以内とする。

○発表の際、演台に原稿を置いてよいが、原稿を読み上げることがないようにする。

※学習指導要領に示された小学校外国語科「話すこと（発表）」の趣意に則ること。

8 審査項目

(1) 中学生の部

次の3つの項目により50点満点で審査する。

①内 容【CONTENT】(20点)：視点・論旨、論理、具体性等

②英語力【ENGLISH】(20点)：英語らしい発音・抑揚・リズム、文構成等

③話し方【DELIVERY】(10点)：適切な声量、姿勢・視線等

(2) 小学生の部

審査は行わない。

9 表 彰

(1) 中学生の部

最優秀賞1名、優秀賞3名、その他優良賞とする。

(2) 小学生の部

表彰は行わない。

※小・中学生ともに、参加賞を贈呈する。

10 申込み

(1) 各市町教育委員会

- ・推薦児童生徒がいる場合、別紙様式 1・2「参加申込用紙」を令和6年12月25日（水）までに E-mail で本課担当へ提出する。（E-mail：muramatsu@pref.nagasaki.lg.jp）
- ・推薦児童生徒の決定は各市町教育委員会の判断によるものとする。（各地区での予選会等の結果や音声審査等）
- ・離島地区については、悪天候等により参加が困難と予想される場合は、映像による参加も可とする。また、不測の事態に備え、事前に撮影した映像（DVD）を令和7年1月22日（水）までに本課担当へ提出する。

(2) 県立中学校、県立特別支援学校、長崎大学教育学部附属小学校・中学校及び附属特別支援学校

- ・推薦児童生徒がいる場合、別紙様式 3・4「参加申込用紙」を令和6年12月25日（水）までに E-mail で本課担当へ提出する。（E-mail：muramatsu@pref.nagasaki.lg.jp）

(3) 参加申込提出後に発表英文原稿を変更する場合は、速やかに本課担当あて連絡する。

(4) 写真及びイラスト、スライド（プレゼンテーションソフト）の使用について

- ・小学生の発表のみ使用を認めるものとする。（中学生は使用不可）
- ・小学生の発表において、写真やイラスト等を用いる際は、参加申込用紙にその旨を記入する。なお、スライド（プレゼンテーションソフト）を使用する場合は、そのデータを Power Point 形式で令和7年1月15日（水）までに本課担当へ提出する。その際、スライドの枚数は3枚までとし、発表に支障のないよう留意する。

11 その他

(1) 交通費について

- ・長崎市以外から出場する児童生徒については、県が負担する。

(2) 引率者について

- ・小・中学生の参加は教員による引率を原則とし、その場合は公務として取り扱うこととする。

(3) コンテスト映像の公開について

- ・県内教職員及び児童生徒を対象に、コンテストの映像を後日 Web 上に公開する。参加児童生徒及び保護者はそのことに承諾した上で申し込むこと。

(4) 昨年度との変更点について

- ・10（4）に記載のとおり、中学生の発表においては、写真及びイラスト、スライド（プレゼンテーションソフト）の使用を不可とする。